

予算特別委員会 産業建設分科会 記録

開 会 年 月 日	令和 3 年 3 月 5 日	
開 会 時 刻	午前 9 時57分	
閉 会 時 刻	午後 1 時43分	
出 席 委 員 名	◎北村 勝 ○宮崎 誠 井村貴志 野口佳子	
	岡田善行 辻 孝記 宿 典泰 世古口新吾	
	浜口和久 議長	
欠 席 委 員 名	な し	
署 名 者	井村貴志 野口佳子	
担 当 書 記	森田晃司	
審 査 案 件	議案第 2 号	令和 3 年度伊勢市一般会計予算中 産業建設分科会関係分
	議案第 6 号	令和 3 年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
	議案第 7 号	令和 3 年度伊勢市観光交通対策特別会計予算
	議案第 8 号	令和 3 年度伊勢市土地取得特別会計予算
	議案第10号	令和 3 年度伊勢市水道事業会計予算
	議案第11号	令和 3 年度伊勢市下水道事業会計予算
説 明 者	市長 副市長 ほかに関係参与	

審査の経過ならびに概要

北村会長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、「議案第2号 令和3年度伊勢市一般会計予算中 産業建設分科会関係分」の土木費から審査を再開し、付託案件すべての審査を終わり、暫時休憩の後、会長報告文について正副会長に一任することで決定し、閉会した。
なお、詳細は以下のとおり。

開議 午前9時57分

◎北村勝会長

ただいまから予算特別委員会産業建設分科会の継続会議を開きます。
出席者は全員でありますので、会議は成立しております。
会議録署名者は当初決定のとおりでございます。

◎北村勝会長

それでは、前回に引き続き、款9土木費から審査を行います。
予算書128ページをお開きください。
土木費については、項2道路橋梁費、項3河川費及び項5都市計画費については目単位で、その他の項は項単位で審査をお願いしたいと思います。
なお、土木費は、全てが本分科会の所管となります。
それでは、項1土木管理費について御審査をお願いしたいと思います。

【款9土木費】《項1土木管理費》

◎北村勝会長

御発言はありませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

私は、この地籍調査事業について御質問申し上げたいと思います。
今回、第7次十箇年計画ということで入っていくということになっておると思うんですが、第6次までの計画の概要を見せていただきますと、沿岸部を中心に、都市部の一部ということで進められておったと思いますけれども、現在実施の終了した地域というのをどのように把握されておるのか、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

◎北村勝会長

用地課長。

●安藤用地課長

おはようございます。委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、第6次十箇年計画に関しまして、平成22年度から着手しております。令和元年度、昨年度完了ということで、当初、進捗率といたしますと6%、完了時に9%、約3%の進捗の経過でございました。

それで、一応調査区域に関しましては、当初はD I D地区、俗に言う市街地をやっておったんですけれど、平成26年度、東北の震災を受けまして、海岸部を施工することになりました。最終的に、現時点ですけれども、沿岸部としましては北浜地区、東大淀は除きますけれど、北浜地区が完了いたしております。それから市街地に関しましては、岩渕等市役所周辺、それから宮町、その辺、震災復興地域を除くエリアですけれども、その辺は完了しております。以上でございます。

◎北村勝会長
宿委員。

○宿典泰委員

あと、今御報告をしていただいた東大淀ですか、まだということですが、沿岸部としては我々、沿岸部に当たるんだと、こう思っておるんですけれども、何か理由があるんでしょうか。

◎北村勝会長
用地課長。

●安藤用地課長

平成26年度から、東北の震災を受けまして、沿岸部が入っておるんですけれども、今回、第6次十箇年計画の中では東大淀は入っておりませんでした。今年度から第7次十箇年計画がスタートするんですけれども、その中で第7次十箇年計画の国の考え方としまして、一応四つの柱がございます。それに関しましては、まず防災対策を行っているエリア、それから社会資本と連携しているエリア、あと若干ちょっと伊勢市とは違うんですけれど、都市開発とか森林部分ということが入ってきます。それで当然、沿岸部でまだ未着手のところは、東大淀、大湊、それから二見地区になっております。第7次十箇年計画に関しましては、その3地区は海岸べりで、当然津波の被害を受けますので、非常に重点地区であるんですけれど、国の考え方でいきますと、社会資本との連携のエリアとしまして、今回、二見の海岸地区が挙がっております。そちらのほうで、市としては補助金の配分を踏まえて、そちらのほうに第7次はかかっていくということで、大湊と東大淀に関しましては、若干優先的な負担金の順番が落ちますけれども、伊勢市としては重要な地点ですので、今後その辺は対策として考えていきたいと思っております。以上でございます。

◎北村勝会長
宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、今回予算に載っておる中で、二見地区は若干海岸ベリが入ってくるということで、それはちょっと聞いておるんですけども、実際、第7次十箇年計画の中で、最終年度までに進捗率を10%、10.1という目標はあるものの、正直、総合審議会でも言われておりますけれども、南海トラフがあるんじゃないかなというこの予想もすごく近づいてきました。東日本大震災の関係でいくと、ちょうど10年で、最近6月の岩手県沖の地震がありました。ちょうど10年なんですね。それからまた10年から、早ければ10年、20年の間には必ず南海トラフがあるということを聞きますと、沿岸部だけではなくて、個々の境界線をきちっとしておくという事業については、やはり公共が相当前向きにやっていたかんと進まん事業だと思うんですね。それによって固定資産税の確定であったりとか、万一のことがあったときの復興ということも相当早いスピードで進むのではないかなと、そのための事業だと思うんです。

そういう受け止め方からすると、なかなか担当課のほうでは、もう大変国の事業とセットをしながらやらないかん事業という受け止め方をしておるんですけど、しかしながら、予算を見ると億単位ではなくて3,600万円強ということですから、いつも私、副市長にもお願いして、市単でもそれはやっていかないと、国の事業と併せてとか、国の考えと合わせてというのは、もういかがなのかなと。伊勢市民の土地や財産、人命もそうですけれども、守るための事業としては、もうすごく分かりやすい事業だと思うんですけど、その辺りというのは、増額のことについても今後また検討ということを決算のときにも申し上げたんですけど、この程度で進んでいったいいのかなと。十箇年計画ということ、ちょうど南海トラフが発生を万一したとしても10%程度しかやっていなくて、そら見ろということにならないのかなと。

我々はやはり将来、市民の安全・安心はもちろんでありますけれども、財産をきちっと守っていくという使命があるのではないかなと、こんなことを思うと、この事業の大切さからすると予算規模が非常に問題かなと、こう思うんですけど、この辺りの構え方について、もう一度、責任ある方から何か御答弁をいただけませんか。

◎北村勝会長

副市長。

●福井副市長

補足は部長からさせていただきます。

今、宿委員、おっしゃられたように、まさに南海トラフ地震の発生確率が70から80%と言われる中で、万一発生した場合、復興の妨げになるのではないかなというのは全国各地でも指摘をされているところであります。

地籍調査につきましては、これはもう御案内だと思いますけれども、明治初期のがまだ生きておるという状況で、三重県は伊勢市のみならず全体的になかなか進んでいないと、こういう現状があります。目標は10.1%というふうに置かせていただきましたですけど

も、我々としてもできるだけ早く進めたいという思いは一緒でございますので、国の補正予算とかそういうものがある場合、積極的に確保しにいくなど、10.1%を達成すればいいというのではなくて、前へ進んでいけるように取り組んでいきたいと思っています。

◎北村勝会長
宿委員。

○宿典泰委員

どうもありがとうございます。大変前向きなお話だと思うんですけども、若干手法として、いつもこれには大変人力がかかる手法でありますけれども、何か今の状況ではなくて、今まで1週間かかったものが、もう少し違うアウトソーシングをしながらというような、何かそういった手法はないかなというようなことを思うんですけども、担当課として何かその辺り、スピーディーに進む方法があればお教えいただきたいと思います。

◎北村勝会長
用地課長。

●安藤用地課長

確かに地籍の進捗におきましては財源確保は非常に大きな重要な課題でございます。それに関しましては、市長を含めまして、三重県も連絡協議会を持ちまして、東京等に陳情に行っていただいております。

市としましても、先ほど委員さんがおっしゃったように、進捗を少しでも円滑に進めるという手法として、昨年度からいろいろ県と相談させてもらって、国土調査法第10条第2項という国土調査法に基づく手法がございます。これは一部アウトソーシングをすることによって事業の進捗を図るということで、来年度からこの制度を活用していきたいと考えております。以上でございます。

◎北村勝会長
よろしいですか。

○宿典泰委員
分かりました。ありがとうございます。

◎北村勝会長
よろしいですか。他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長
他に御発言もないようですので、項1 土木管理費の審査を終わります。
次に、130ページの項2 道路橋梁費の目1 道路橋梁総務費について御審査願います。

《項 2 道路橋梁費》（目 1 道路橋梁総務費） 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、目 1 道路橋梁総務費の審査を終わります。
次に、目 2 道路維持費について御審査願います。

（目 2 道路維持費） 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、目 2 道路維持費の審査を終わります。
次に、目 3 道路新設改良費について御審査願います。

（目 3 道路新設改良費）

◎北村勝会長

御発言はありませんか。
野口委員。

○野口佳子委員

私のほうでは、この道路改良事業のところで質問させていただきます。
今までにもそうなんですけれども、栗野 5－2 号線へ計上していただいておりますので、
事前にもお聞きしておりますが、この令和 3 年度の事業内容についてお聞かせください。

◎北村勝会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

栗野 5－2 号線につきましては、引き続き伊勢玉城線から松田精工様までの間の工事に取り組みための工事費として 3,000 万円計上させていただきます。

また、県道鳥羽松阪線と交差点新設に伴う人道橋新設のための設計及び地質調査、用地測量として 2,025 万円、合わせて 5,025 万円を計上させていただきます。

◎北村勝会長

野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。本当に予算もつけていただいております。
県道との交差点新設に伴う歩道橋の新設とは、どのようにしていただくのでしょうか。

◎北村勝会長
基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

そちらにつきましては、交差点を新しく設置しますので、県道鳥羽松阪線に右折レーンが必要となります。そのため、現在県道に架かる橋の歩道となっている部分を車道として使いますので、その部分を歩道橋として新たに新設するものでございます。

◎北村勝会長
野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。よろしくお願いします。

それでは、交差点の新設となると、県道管理者である県や公安委員会との協議が必要となると思うのですが、その中で県道や伊勢玉城線との交差点について、信号は新設されるのでしょうか。地元の方からも両交差点へ信号設置を望む声を大きく聞いておりますが、いかがでしょうか。

◎北村勝会長
基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

私どももそのような声を地元からいただいております。現在、交差点について公安委員会のほうと協議を進めております。その中でも信号設置についても要望しておりますが、御承知のとおり信号設置に関しては県下でも非常に設置個数が厳しく絞られているような状況というふうにも聞いており、難しい旨の回答をいただいております。

ただ、今後も協議の中で引き続き要望のほうをさせていただきたいと思っております。

◎北村勝会長
野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。よろしくお願いいたします。

新たな信号設置が難しいのは聞いておりますが、完成に向け取り組んでいただきたいと思います。これにつきましても、本当に信号は一番必要だと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。以上です。ありがとうございました。

◎北村勝会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、目3道路新設改良費の審査を終わります。

次に、目4橋梁維持費について御審査願います。

橋梁維持費は130ページから133ページです。

(目4橋梁維持費) 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、目4橋梁維持費の審査を終わります。

次に、132ページの目5交通安全施設費について御審査を願います。

(目5交通安全施設費) 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、目5交通安全施設費の審査を終わります。

次に、目6道路整備事業費について御審査願います。

(目6道路整備事業費)

◎北村勝会長

御発言はありませんか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

道路整備事業についてお尋ねをしたいと思います。

この関係につきましての小事業3、高向小俣線ほか1線整備事業ということで記載がされております。この件につきまして、やはり宮川橋の老朽化も非常に激しいということで、その代替ということで高向小俣線が計画をされております。着々と準備は進んでいるものと判断するわけでございますが、その後の進捗状況について、土地の買収の関係とか、工事の仕分けの分担とか橋の関係とか、そこらについて分かっている範囲でお答えをお願いしたいと思います。

◎北村勝会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

まず、用地の進捗につきましては、全体の70%ほどの方に御協力をいただいておりますとい

う状況でございます。

それから、今現在、橋梁の設計のほうを県のほうに委託させていただいて進めていただいております、こういう状況でございます。

◎北村勝会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

やはり事業をする前に、土地の買収とかこういったことが非常に大きなネックになってこようかと思います。これの一日も早い解決をしてもらうことによって事業が早く進みますし、今後もしっかり対応していただきたいと、このように思います。

それから、国道23号のバイパスの橋とか度会橋とかいろいろあるわけですが、やはり宮川左岸、右岸を結ぶ地域を通ってくる道については、非常に大切な道だと思っております。やっぱり市民の一体感の醸成もできますし、そういったことが非常に私、大切ではないのかな、このように思っておりますので、この辺について一刻も早い対応をしていただきたい、このように思います。

それから、この工事は大きな事業でございますので、やはり全て方向性が出てからということになりますと、非常に完成も遅れてくるのではなかろうかなと、このように判断しておりますので、各分担分担で、持ち場持ち場でできるところから進めていただいて、一刻も早い道路の完成をお願いしておきたいと思っております。

◎北村勝会長

よろしいですか。

宿委員。

○宿典泰委員

私もここで何点か御質問申し上げたいと思っております。

まず、一之木5丁目の16号線の整備ということで、これはミタスの裏の河川敷を走って八間道路へ抜けるという道路の計画でありますけれども、この道路の関係でいきますと、大変計画をしてからもう数年がたっておるわけであります。今の状況を聞いて、担当課とのお話を聞いておると、用地買収等々もできるところがあつてというようなことも聞かせていただいたんですけれども、現状把握としてどのような状況になっておるかお聞かせをください。

◎北村勝会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

今おっしゃるとおり用地のほうの取得を進めさせていただいております。現状としまし

ては14筆、面積でいいますと、1,733平米のうち467平米の27%という状況でございます。現在、少しでも早く供用をとということで、橋の部分について取りかけられるようなことで準備を進めさせていただいていると、こういう状況でございます。

◎北村勝会長
宿委員。

○宿典泰委員

お聞きしておると、相手もあることですので、用地買収等々も含めて、それは慎重に構えて、まずスピーディーにやっていただきたいと思うんですけど、そこに時間がかかってということになると、本当に河川の改修というのは必要であるわけでありすけれども、道路の部分までの改修が本当に必要でない時期に、もう10年も20年も先にできるということでは、本当に交通体系としての在り方というのをもう一度スタートに戻ってやる必要も出るんじゃないかなと、こんなことの考え方もあると思うんですよ。予算審議ですので、どこまでやれていこうかというのはちょっと分からないにしても、余りに時間が経過をしていくということの予想がつくことであれば、少し考え方を変えながら、交通体系の問題を取っていく場面も出てくるのかなと。実際にはこの完成というのはいつの目標でやられているのか、そのことをお聞かせください。

◎北村勝会長
基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

こちらにつきましては、先ほど委員の方からもおっしゃっていただきましたように、相手のあることで非常に、それと国からの予算ということもありまして、なかなか目標年数というのが言いにくいというような状況ですが、まず一刻も早く取り組んでいけるように今後も努力してまいりたいというふうに考えております。

◎北村勝会長
宿委員。

○宿典泰委員

何度かになりますけれども、目標年次が分からない状況の中で進んでおるということについては、やはり一考願いたいなと、こんなことを思います。

それと、宇治山田駅の周辺事業、このことについても非常に私は不可解というのは、430万円という予算が計上されておりますけれども、一向に宇治山田駅周辺の市民の交通がよくなったという感覚には一向になっておりません。通勤・通学、また今日みたいな雨の日ですと、やっぱり送っていただく車の数も、もう何倍も増えるということの中で、あの小さな駐車場を行き来しておるわけでありすけれども、どう見ても、あの駐車場に押

し込められておるだけで、駅前のほうへ送りである、迎えである車が入ってこれないような状況になっておるので、その辺りを整備すれば、あまり駐車場の入り方を両岸でやっていただくというようなことを熱心にしなくても一旦は解決する部分があるんじゃないかなと、こんなことを非常に思うんですけれども、その辺りの感覚はどうですか。

◎北村勝会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

こちらにつきましては、伊勢市駅と同じなんですけれども、整備の際に各鉄道事業者なりバス、タクシー業界さんなりと協議をした中で、まず一般車両とバス、タクシーを分離するというようなことで、それが一番安全やというように思惑が一致しまして今回のような整備を進めてきたというように現状がございまして、安全面の観点からなかなかこちらのほうは難しいというように考えております。

◎北村勝会長

宿委員。

○宿典泰委員

専門家の視点と我々一般市民の視点が違うのかも分かりませんが、そんなに安全面が脅かされるという状況ではないと思います。構内へ入ってくるところを例えば2車線にして1車線しか入れないような状況をつくるとか、何か工夫をすればその時間的なことも含めて、例えば通勤とか通学の時間帯、または帰ってくる時間帯という規制も加えればそんなに大きな話ではないと思いますので、予算の審議の中で私はこの430万円のことだけを触れる話ではありませんけれども、やはり元に返ってもらって、協議の仕方というのはあり得るのかなと、こんなことを思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

それと、通学路整備のほうへ移りたいと思うんですけれども、これは通学路の整備事業として、これはプログラムで決められた中で進んでおられると思うんですけれども、実際は私、以前頂いた資料の中では29か所があって、その中で完成されておるものとされてないものがあると。見てみると、国・県との協議が必要なものということも積み残されたようなことで残っております。この中の残された部分についてはどのように今後進められていくのか、ちょっと御紹介ください。

◎北村勝会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

通学路安全プログラムについては、平成27年度より学校関係者、PTA等々集まりまし

て、各年度別で危険箇所を拾い出したしまして、年度年度で進めさせていただいております。

その中で、なかなか大きな事業とか、そういったものを複数年かかるような事業については、当然、現在継続しているという事業もございますし、それから例えば平成30年度に事業が上がってきた箇所についても、当年度できない場合は次の年にやるとか、そういったことで逐次、順次進めさせていただいておるという状況でございます。現在、市のほうで把握している、担当している件数としては、平成27年度からで76件ございまして、そのうち44件、令和元年度末現在で完成しておるという状況です。ただ、令和2年度にさらに対策を実施しましたので、その76件中63件が終わりまして、83%まで整備を進めておると、このような状況になっております。

◎北村勝会長
宿委員。

○宿典泰委員

このプログラムは、どこをどのように直していただきたいなというのは、当然、教育委員会側からのお声もあろうと思うんですね。その声というのは、そんなに今の通学路については、今年はこちらの道を使うけれども来年はこうということはないと思います。新しい学校ができておりますから、それに関しての通学路の改修というのは、これは必要になってこようかと思うんで、ある時点で大体その通学路の問題というのは終わるような気がしてならないんですけれども、その辺りというのか、目標年次というのは決められておるんでしょうか。

◎北村勝会長
基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

おっしゃられるように、通学路というのはそんなに変わらないのに、なぜそんなに増えてくるんやというようなお問合せやと思うんですけれども、現実問題としまして、平成27年度から毎年毎年、各学校からいろんな箇所が要望に上がってきているというようなことが現状であります。その中には、例えば対策、ソフト面での対応とかいろんな面でやったけれども、またやっぱりハード面が要るんじゃないかとか、そういった判断をされた箇所もあろうかというふうにも思いますし、改めて出てきたというようなこともございます。目標年次というよりも、これはそういった危険な箇所がなくなるまで続いていくのかなというふうに考えております。以上でございます。

◎北村勝会長
宿委員。

○宿典泰委員

そうなりますと、この危険度の評価というのを1年間である程度決めながらやっていかないかと思うんですね。国・県であれば、もう相手もあることですから、今年はここまでのところをやりましょうなということで話合いが、協議ができると思うんです。ただ、あとはその担当課なり教育委員会の中で、ここはもう重点的に危険度が高いんで、ほかのをほっといてもここだけはきちっとやってくれというような声もあろうかと思うんですけれど、その辺りのことがどんどん増えていくということの対応について、非常に私は不可解なんですけれど、何かいい手法というのがないんですか。その辺りというのを考えてみえるなら教えてください。

◎北村勝会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

毎回、当然いろんな関係部局が集まって合同会議、もしくは合同点検というのを実施しております、その中で必要やというところで上がってきているというふうに思います。

ただ、おっしゃられるように、いつまでたってもということではなくて、今まさにおっしゃられたとおりこの中でも特にどこをどうするんやというのは、その話の中で新たな議題として上げていくというのも一つの手法ではないかと思いますので、今後、研究してまいりたいと思います。以上でございます。

◎北村勝会長

よろしいですか。他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、目6道路整備事業費の審査を終わります。

次に、134ページの項3河川費、目1河川総務費について御審査願います。

《項3河川費》（目1河川総務費） 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、目1河川総務費の審査を終わります。

次に、目2河川維持費について御審査願います。

（目2河川維持費）

◎北村勝会長

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

会長、申し訳ないんですけども、河川維持費と河川改良事業というのが、大変地域によっては協議の中では似ておる点がありますので、一緒にさせていただきますので御了解ください。

◎北村勝会長

分かりました。それではお願いします。

○宿典泰委員

河川維持事業と河川改良事業ということで、船倉のポンプ場の話をさせていただいたときに小木川の問題を指摘をさせていただいて、何かお聞きをすると、この中にもしゅんせつの工事であったり護岸工事をするための設計というのか調査費が入ったり、一字田の関係もあるようでありますけれども、この辺りの御説明をいただけませんか。

◎北村勝会長

維持課長。

●上田維持課長

河川維持事業についてお答えします。

小木川のことを今、御質問いただきましたけれども、来年度予算の中に小木川の一部しゅんせつをするということで予算計上をさせていただいております。小木川全体ではありませんけれども、特に堆積が激しいというふうに調査の結果分かっておる場所、下流のほうですね、させていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

◎北村勝会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

河川改良事業のほうについても、内容のほうを御説明させていただきたいと思います。

先ほど御案内いただきましたように、小木川並びに一字田川というところで、こちらのほう護岸、それから河川改修を含めてどのような手法を取れるか、また即効性のある方法はないかとか、そういったことを検討してまいりたいと、このように考えております。以上でございます。

◎北村勝会長

宿委員。

○宿典泰委員

このことについては、以前から安全・安心のことも含めて、非常に河川の中の堆積物が多いし、年がら年中、高水位にあって、雨水の対応、大雨のときの対応ができないのではないかという御指摘をさせていただいておったので、本当に一歩進んだかなという認識があります。

次の点で申し上げたいんですけれども、これはしゅんせつを3年間ぐらいかかってやっていただくような形になろうかとは思いますが、そのしゅんせつをやってするのに、現場は見に行っていておるのかどうかあれですけど、大変生態系の面から見ると、亀とコイと、もう本当に繁殖のすごいところがあります。いわゆる外来種ということになろうかと思うんですけれど、その辺りの調査というのも当然してもらわねばなりませんけれども、それが済まないとしゅんせつができないという言い方をしているわけではありませぬけれども、河川の今の状況からすると、そういった生態系に目を向けた状況のことをやって、やはり日本古来の生物がきちっと生育できるようにということも一方ではあるのかなと、こんなことを思います。

私からの提案でありますけれども、実際には三重大大学であったり、皇学館大学との連携ということで言われておりますから、その辺りの大学にもその生態系の問題として調査と一緒に伊勢市とやっていただくというのも一考かなというようなことも感じました。今もテレビでは、何かため池を水を抜いて生態系をとというようなこともやっておりますから、やはりこれはアピール度は相当あるのではないかなと、こんなことを思いますので、こういう全国に発信をするということであれば、市長、その点について御意見を聞かせていただきたいと思います。

◎北村勝会長

市長。

●鈴木市長

まず小木川であったり一字田川であったり、小規模河川へのしゅんせつというのは非常に大きな問題になってまいりまして、我々としても、地域からこういった小規模河川のしゅんせつ、河道掘削の御要望をずっといただいております、当市の課題といたしましては、財源の制度設計を何とか国のほうでしてもらえんかということをして10年ぐらいずっと言い続けているんですが、なかなかかかっていない中で、市単でやっていくような方向性を取らせていただきますけれども、生態系のことにつきましては、昨今、SDGsの関係であったり、非常に大切な観点でありますので、参考にさせていただきたいと思います。

◎北村勝会長

よろしいですか。他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

それでは、他に御発言もないようでありますので、目2河川維持費の審査を終わります。次に、目3河川改良費について御審査願います。

(目 3 河川改良費) 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようですので、目 3 河川改良費の審査を終わります。
次に、目 4 排水路維持費について御審査願います。

(目 4 排水路維持費)

◎北村勝会長

御発言はありませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

排水路の機能更新のところでお願いしたいと思うんですが、当然、国・県・市等がやるポンプ場の更新があると思います。桧尻川の排水機場は、これは国がやる。勢田川の排水機場についても、防潮堤門ですね、これも国がやる。黒瀬のポンプ場は市がやる、汁谷川の排水機場は県がやるというようなことで、以前、事業計画書の一部を頂いたんですが、この進捗については、完成年度も桧尻川は令和 4 年、黒瀬も令和 6 年、汁谷川と勢田川の排水機場が、これは未定ということで頂いておりますけれども、この辺り、どれぐらいの進捗になるのか教えてください。

◎北村勝会長

都市整備部次長。

●荒木都市整備部次長

まず、桧尻川、これは国がやってく排水機場でございますけれども、令和 4 年の完成に向けて今、用地取得と、それから設計の方を進めていただいておりますという状況です。あと、汁谷川排水機場につきましては県のほうでということなんですが、これについては、まだ年次というか、まだ着手もできていない状況でございますけれども、今後、その計画が立てられていくというような状況でございます。以上です。

〔「黒瀬も勢田川もある……」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

黒瀬と勢田川のほうも一緒にお願いします。
下水道建設課副参事。

●岡井下水道建設課副参事

すみません、下水道建設課のほうで進めております黒瀬ポンプ場のポンプの増設につきましては、現在、基本設計を進めておるところです。完成予定としましては、令和 6 年度

を予定しておるところです。以上です。

◎北村勝会長

都市整備部次長。

●荒木都市整備部次長

すみません、勢田川のほうですけれども、これについては現在未定でございます。以上です。

◎北村勝会長

宿委員。

○宿典泰委員

防潮堤門のことについては国がやると、それが未定ということをお聞きをしたわけでありすけれども、今後大雨が来て、各勢田川へ向いてのポンプが更新をされて、増設をされて排水ができるという状況になったときに、一番最悪のことを考えると、大変大潮で満潮で、そのときに大雨が降って、他のそういったポンプが全部更新をされたということを想像すると、多分そのポンプは止めよということになってくるんですかね。防潮水門のほうで満タンになってするということで排水はされるんだろうと思いますけれども、そういう最悪な状況を考えたときに、どうも今の基本になる勢田川の防潮水門がまだ更新をされない、いつになるか分からないという状況というのは、ちょっと市民からすると不安材料の大きな原因になるのではないかなと、こんなことを思うんですけれど、その辺りの協議というのは未定ということだけで済まされる話なんですか。ちょっとお聞かせをください。

◎北村勝会長

都市整備部次長。

●荒木都市整備部次長

勢田川の排水機場を含め、勢田川流域の対策につきましては、国・県・市協議会を設立しまして、いろんな対策を協議して進めておるところでございます。

御心配の勢田川のところにつきましては、大変大規模なことということもあって、具体的などころまでは今、協議は進んでおりません。継続的にそういった課題は、当然市のほうからも申し上げて、国のほうも認識はしていただいております。現状としましては、今、危惧されておった大潮とかそういったところのタイミングで、最悪の事態というところがございます。これについては、運用の中で、事前に大潮のタイミングを見て、例えば台風のタイミングとかそういうのを見ながら、水門の開け閉めで川の容積を、水を先に吐き出して、それで閉め切って容積を確保するとか、そういった運用の対策も国のほうで一緒にやっていただいております。現状としてはそういう対策をしておると。おっしゃられるような根本的な能力の向上というのは、課題とし

て引き続き国のほうと協議してまいりたいと、そのように考えております。

◎北村勝会長
宿委員。

○宿典泰委員

説明を聞かせていただくと、本当に国の態度で伊勢市民が危機になるかどうかということになるようなことを非常に思えて仕方ありません。やはり市民が一番恐れておるのは、やはりあちこちで大雨が降った時点での早くポンプであれ、河川の改修をやっていただくということは各地で言われておると思います。

それと、まち協の中でも、防災対策として津波問題としては大きく取り上げられて、高台に逃げようねという訓練はやられておると思うんですけども、この問題というのはやはり行政側がしっかりやる問題ではあるのかなと、こんなことを思うんです。

それで、今の運用でということになると、自動的に何か閉鎖したり、何かということ、水位でそんなに細かな運用ができるのかなと思うんです。信用してないわけじゃないですよ。ただ、ICTが使われて、何か自動的にどこまでの水位になったら水門がどこまで開くんやと。勢田川の全体の雨量というのか流量が大体これぐらいで分かっているということであれば、それはそれで信用性もあると思うんですけど、その辺りのことというのは、具体的な協議としてはどのような形で、運用運用であまり信用できんというわけではないんですけど、それで市民の危機感というのが解消されるのかなということをおもうんですけれどもいかがでしょうか。

◎北村勝会長
市長。

●鈴木市長

失礼いたします。現在、国・県・市で、勢田川等浸水対策プロジェクトということで進めさせていただいております。各排水機場、また各河川の管理については委員御質問いただいたとおりでございます。運用面につきましては、この10年間で災害対策に当たっての国と県との災害対策本部の協議の在り方というのは非常に進んでおりまして、例えば災害対策本部を立ち上げて、大きな災害が起きようとするときは必ず国の方も直接災害対策本部に入らせていただいて、各河川を管理する三重河川国道事務所長からも直接電話でホットラインでやり取りをしながら、あと2時間後どういうふうな状況になるのか、3時間後どういうふうな状況になるのか、そんなことも逐一御説明いただきながら、住民の方の避難誘導ということを行っております。

先ほどの運用のことにつきましても、実はこれはたしか3、4年ぐらい前に初めてやった方式でありまして、干潮時に、水が少ないときにどかっと水をはけといて、大きな水がめをつくってやる方法なんです。これも非常に斬新なやり方で進めさせていただきましたけれども、本当この効果は非常に出ていると思っていますし、例えばこの勢田川の河崎辺りの

J R の高架下から、そして県庁辺りまでの堤防のかさ上げの部分についても、今年度またスタートしていただくということで、非常に国の方は、下手をすると僕らよりも勢田川周辺、現場歩いて回っていただいておりますので、御心配いただいているポンプの更新の時期のことであつたりそういったことにつきましては、住民の方にもしっかりと安心できるように説明できる機会もつくっていききたいというふうに思っています。ありがとうございます。

◎北村勝会長
宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。市長、細かく説明をいただいたので、それ以上のことはないんですけれども、勢田川の流域等浸水協議会で本当に国・県・市との連携というのが本当に取れたなというようなことで、市長の御説明どおりだと思います。

ただ、運用の仕方だけで、最終的には防潮堤門もポンプの増設はしなくていいよねというような議論にならないようにだけはやっていただきたいなと、こんなことを思うんです。運用でこれからどういう台風、大雨が降るか分かりませんが、その間にいろんな課題も見つかると思いますので、その辺りのことを市民の方が安心できるような状況だけはつくっていただければと思っております。ありがとうございました。

◎北村勝会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

御発言もないようですので、目 4 排水路維持費について審査を終了いたします。次に、目 5 排水路整備費について御審査願います。

（目 5 排水路整備費）

◎北村勝会長
御発言はありませんか。
辻委員。

○辻孝記委員

少し確認させてもらいたいと思います。この排水路整備、8 排水路を今回継続と新規でやられるということであります。その後、排水路の改良及びポンプの新設、増設というふうに書いてもらってあるんですが、あと新設というのはどういうところを考えておられるかお聞きしたいと思います。

◎北村勝会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

新設排水路につきましては、辻久留地内、宮川町地内、神田久志本町地内、楠部町地内、二見町松下地内というところで、いずれも調査をさせていただきたいと思います。ただ、辻久留につきましては、現在、土排水路になっておりまして、その浸食されて道に影響を及ぼすおそれがあるということで、測量設計並びに工事を計上させていただいております。以上でございます。

◎北村勝会長

辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。ちょっと聞きたかったのは、そのポンプを新設するというのがあったものですから、ここにポンプをつけるということで理解していいですか。

◎北村勝会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

申し訳ございません。この効果の中に排水路改良及びポンプの新設、増設ということを書かせていただいたのは、この排水路整備事業の目的というところで書かせていただいております。ちょっとそこら辺、書き方に問題があったかなというふうに考えております。申し訳ございませんでした。

◎北村勝会長

辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。その辺ちょっとしっかりとお願いしたいと思います。

継続、新規もあるそうですが、これからやっていく部分も含めてですが、全長どれぐらいあって、それで全部一気に完成できるかどうか分かりませんが、その辺の進捗というのは、今回はどれぐらいを見ておられるんですか。

◎北村勝会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

新設につきましては、先ほど申しましたように、あくまで調査設計ということでございます。それから、現在進めております大湊につきましては、延長進捗率で45%、鹿海につきましては59%、それから黒瀬につきましては42%ということになっております。以上でございます。

◎北村勝会長
辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。そうすると、半分前後というふうな形だと思いますが、そうすると、これは計画的にやられるんだと思いますが、何年をめどに完成を予定しておるんですか。

◎北村勝会長
基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

こちらにつきましても予算の面がございますのでなんですけれども、大体例年どおりの予算をつけていただくということになりますと、それぞれ目標年次につきましては、大湊につきましては令和5年度になっております。鹿海につきましては令和4年度ということで、黒瀬につきましても令和4年度ぐらいになるのかなというふうに考えております。

◎北村勝会長
辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。ありがとうございます。

こういった排水に関しては、先ほど排水機のこともありましたけれども、やっぱり排水を確保していくというのはすごく大事なところだと思っております。市民が安心しておれる部分があるかと思しますので、これらが少しでも早く、年度の目標はあるかと思いますが、1年でも少しでも早く完成するような形の予算組みをぜひともお願いしたいと思しますので、よろしくお願いします。もし、そういった検討される予定があるのなら、ちょっとお願いします。

◎北村勝会長
基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

おっしゃられることは重々そのとおりだというふうに考えておりますので、どういう手法で早くできるかというようなことは、財源確保も含めて検討してまいりたいと思います。

◎北村勝会長

よろしいですか。他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、目5排水路整備費の審査を終わります。

次に、136ページの項4港湾海岸費について、項一括で御審査願います。

《項4港湾海岸費》 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、項4港湾海岸費の審査を終わります。

次に、138ページの項5都市計画費、目1都市計画総務費について御審査願います。

《項5都市計画費》（目1都市計画総務費） 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、目1都市計画総務費の審査を終わります。

次に、目2まちづくり推進費について御審査願います。

（目2まちづくり推進費）

◎北村勝会長

御発言はありませんか。

辻委員。

○辻孝記委員

ちょっと確認をさせてもらいたいと思います。

中心市街地再生事業の予算は、今回聞いている部分では駅前のC地区の補助金の関係だというふうに伺っております。今回C地区のほうもマンションを建てるということで計画がかかっておるわけですが、こういった中で、せんだってB地区のほうで伊勢市が入らない中で公募をしているということで話が合ったわけですが、その結果としても、何か先日報告書を頂きましたが、公募をしたけれども応募がなかったというふうな形がありました。この辺の経過、僕、心配しているのは、C地区の皆さんが一生懸命再開発をやって頑張っていこうという思いの中で、こういう事態になったということですごく心配されている部分があるかと思いますので、その辺のちょっと状況というのを聞かせてもらえたらと思います。

◎北村勝会長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

すみません、B地区の公募結果、それから今後についてというような御質問であったかと思います。公募結果につきましては、公募結果がゼロ件ということで、今後、施行者さんのほうがどのような考えで進めていくのかということ近日中に意向を確認していきたいというふうに考えております。その後、県や国、関係者等と協議をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎北村勝会長

辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。これは市がどうのこうの、今度はできなくなっていくわけですので、B地区の施行者のほうが、これからもう一遍計画変更して、どうやっていくかというのを検討されるんだろうと思います。その結果はまだ分かりませんが、C地区の方々が先ほども言いましたように頑張っておられる中で、すごく心配されている。もし、これがうまくいかなかった場合、C地区に影響というのは多大にあるのでしょうか。

◎北村勝会長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

C地区につきましては、今現在、基本設計が終わった状況で、来年度につきましては建物の設計に入っていくというような予定で進んでおります。現在のところは、特にそのC地区のスケジュールに影響を及ぼすというようなことはないかと考えておりますけれども、今後の動向についても関係する県や国と協議をしていきたいというふうに考えております。

◎北村勝会長

辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。C地区が民間事業者がやられる部分であって、伊勢市、国が応援しているという部分だと思っておりますので、本当に成功するように伊勢市のほうもバックアップしてあげてほしいなと思いますので、どうかよろしくお願いします。

◎北村勝会長

宿委員。

○宿典泰委員

まずは立地適正化計画のことでお聞かせを願いたいと思います。

今回、提出書類の中には見直しをすることでお聞きをして、災害等の関係も加味しながらということになろうと思うんですけれども、誘導区域の見直しについてもう少し御説明をいただけませんか。

◎北村勝会長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

すみません、今回の見直しにつきましては、災害リスクの分析を行いまして、防災指針というようなものを作成していきます。それを踏まえて今後、災害のリスクの高いところにつきましては、今現在指定しております都市機能の誘導区域や居住誘導区域を見直しておくというような形の見直しになります。以上でございます。

◎北村勝会長

宿委員。

○宿典泰委員

私は、この立地適正化計画、基本的にはそんな反対するようなものではないと、議員としては思うんです。ところが、やはりこの立地適正化計画案が出されたときにも申し上げて、そのような状況のことを確認をしたんですけれども、結局、都市マスの関係もあって、当然、今後のスケジュールの中には、先ほど言った分析やら防災の面も今回は追加をしていくということでもありますけれども、そもそもこの立地適正化計画というのが、ある面、不便な地域に住んでみえる方は、今度新築するときには中心市街のいわゆる機能がたくさんあるところに移ってきてくださいよという誘導をするというようなことですよね。だから、行政としては、そういうあまり遠方で下水路や水道がないところが開発地になってどんどん広がっていくと、もうなかなか面倒が見れないというような、極端に言うところな言い方で分かりやすいかなと思うんですけれども、その当時にも、この誘導地域やら規制地域やら、いろいろと都市機能誘導区分とかいうのをいっぱい決められて、こういったことは一市民として理解ができるのかなと。だから、理解をさせるための何か手法を取ってもらわんとということを申し上げたと思うんですけれども、この辺りというのはどのように今現在、市民の方が理解をされておるか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

◎北村勝会長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

すみません、立地適正化計画と申しますのは今、宿委員がおっしゃられたように、人口減少や高齢化が進んでいく中、市街化が拡散して、低密度の市街地を形成していくというような問題がある中で、できる限り持続可能な都市経営を可能としていくために、コンパクトなまちづくりというものを取り組んでいくというようなことでございます。

今、御質問のありました市民の方がどのように理解しているかとか、理解しにくいという御指摘だったかと思います。今、具体的には都市計画課の窓口のほうに、例えば住宅団地を開発するとかというようなことであれば、窓口のほうで届出が必要というような制度になっておりまして、事業者さんにつきましてはそういうような周知ということをしていただいておりますけれども、具体的に市民の方々個人がされるような行為につきまして、特に周知するというようなことがなかなかできていないという状況になっておりますので、今回の見直しのときに、見直しが終わりましたら、改めて周知の方法を検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎北村勝会長

宿委員。

○宿典泰委員

そもそもと言わせていただいたのは、立地適正化計画は平成30年の3月でしたか策定されて、それ以後、これはもう2年を経過してくるわけです。その間にいろんな方に聞いても、こういう計画があるかどうかさえも分かっていないというような状況の中で、この見直し案が出てきて、我々議会のもんだけが分かっておったらいいという問題ではないというんですね。今後のまちづくりというのか、将来の伊勢市の都市計画に本当に関わる話であって、できるだけ中心市街地というのか、便利なところに移ってきてくださいよということであれば、そのような施策を中心にやっていただかんといかんかなと、こんなことを思うわけであります。

都市計画審議会の中でも総合計画の審議会の中でも、やはり遠隔地のところへ財政投入するのはいかがかという議論もあったかと思うんですけれども、その辺り、見直し論だけで今やられておりますけれども、今後の将来像の関係からすると、その辺りのことをきっちと当局側から、担当課から市民に説明できるような形のものは持つておくべきかと思うんですけれども、その辺りいかがでしょうか。

◎北村勝会長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

すみません、宿委員がおっしゃられることはごもっともだと思います。ただ、この計画をつくって直ちに強制的に市街地のほうへ向いて移転を促すというような形の計画というものではなくて、あくまで緩やかに誘導を行っていくというような趣旨のものでございます。このため誘導区域外につきましても当然、生活に必要なものについては整備していく

必要があるのかなというふうに考えております。以上でございます。

◎北村勝会長

宿委員。

○宿典泰委員

そういう言い方をされるのであれば、あまり立地適正化計画があるから目くじら立てて見るような話じゃないという意味でおっしゃったんだとは受け止めるんですけど、届出範囲だし、やろうがやるまいが将来のまちづくりにはもうそんな大きな話ではないという取り方でよろしいんですか。

◎北村勝会長

都市整備部長。

●森田都市整備部長

ただいまの立地適正化計画につきましては、先ほど課長のほうからありましたけれども、これは伊勢市の将来をかけて、人口減少また高齢社会を見据えた上で、伊勢市が将来、どのようなまちづくりをしていくかということで作成したもので、これは非常に重要な計画だというふうに認識しております。

ただ、そういった中で、やはり今の現状としては、私らインフラ整備という部分では、今の生活環境の向上といったところも考えていかなければなりません。そういった中で、先ほどこれも課長のほうから答弁させていただきましたが、やはり現時点では緩やかな誘導ということで、将来のまちづくりを見据えた形で進めさせていただいているというところでございます。

◎北村勝会長

宿委員。

○宿典泰委員

いつまでやっとなんか話やと思うんですけど、こういうことの先進地は、やはり中心市街地にせっかく建てるなら、そういうところを選んで来てくださいよということに対してインセンティブをつけて、もう金額も決められてやられておるようなところもあります。今の状況で、伊勢市のこの計画からすると、全然私はやる気がないんやなど、こんなことを思うわけであります。その一方で、今のような何か将来のまちづくりには必要なんやということと言われても、やっぱりぴんと来ないということであります。やはりこの問題については、もう少し市民の方にどういうことだということを説明していただいて、将来のまちにとっては重要だということをお示しをもう一度していただきたいなど、こんなことを思います。

市街地の問題で、先ほど辻委員からもお話がありました。私も大変気になっております。

まずC地区の問題で今回は予算化されたということで、補助金の申請もある中の費用だと思うんですけども、C地区の補助金の概略、最終的にはどれほどの補助金になるか、今分かっておるような状況のことをお教えをいただきたいと思います。

◎北村勝会長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

すみません、C地区の補助金についての御質問でございます。まず、今現段階では基本設計の段階ということですので、現時点での概算の金額であるということで御了承いただきたいと思います。

令和3年度につきましては、建物の設計、それから権利変換計画の作成、あと地質調査というようなものに入っていく予定であります。市の補助金額としましては、約1億円強というような形になります。

それから、令和4年度になりますけれども、令和4年度も引き続き建物の設計、それから権利変換計画の作成、あとは建物等の補償費になりますけれども、こちらで補助金として約3億円強、というような形で考えております。

それから令和5年度になりますけれども、令和5年度は建物の工事ですね、それと建物の除却等になるんですけども、こちらで補助金としまして約1.8億円というような形で考えています。

それから、令和6年度になるんですけども、令和6年度は建物の工事と補償費というような形で約5億円というような形で考えております。

それから、最終年度の予定の令和7年度になるんですけども、こちらが工事費と、それから補償費とで合わせて約10億円弱というような形で考えております。

現時点でC地区の補助金総額を約21億円程度というふうに考えております。以上でございます。

◎北村勝会長

宿委員。

○宿典泰委員

きちっとした形でやっていただければ結構な話ですし、B地区問題と比較して、変な言い方をしますが、足を引っ張らないような状況だけはお願いをしたいと思います。

先ほどB地区の話も出ました。これについても私、この産業建設委員会の中でも非常に重要な案件だと思っています。ところがその後、処理についての文言というのが何も出てこないの、改めてお聞かせを願いたいと思うんですけども、今回、全協もあり、基本協定の協議を断念するというようなことで市長からのお話もありました。伊勢まちなか開発との関係はこれで切れたんだと、こんなことを思います。

先ほども2月5日から3月1日までの間に公募をしたけれども、30億5,000万円の公募

金に手を挙げるところがなかったと。問合せが1件あったというようなことを書かれておりましたけれども、そんなような状況であります。心配になるのは、中心市街地の問題は、その建物を建てて、私は福祉の関係が入ることに反対はしましたが、駅前がああいうことでビルが建って、民間の方が努力していただいて、そこへ民間の方が入っていただいて、にぎわいやらそういった社会の活性化があればそれに越したことはないということで、中心市街地の問題はそう受け止めています。今現在もそうです。わざわざ行政側が入ることについてはいかがかなと今も思っておるわけでありましてけれども、残念ながらそういう方向になってしまったということで、心配なのは、何か三重県との協議で、事業者の意向調査をされて、三重県との協議をして事業計画やら収支計画やら権利変換やらというようなことをまだ協議をせんことには次の段階に行かないというようなこともお聞きをすると、以前聞かせていただいておったのは、公募に手を挙げるところがなければ、すぐさまやはり事業計画であるとかほかの計画変更をして、それで国からの費用として伊勢市と合わせて12億円をお借りをして、それで10年間の据置きの15年返済で無利子で行くんやと、こういう概略を聞かせていただいたんですね。ところが、そこへは伊勢市も入りながらということになったわけでありましてけれども、今回それがもう白紙になったということで、より事業計画やら収支計画というのは、もうさんざんな話ではないかなと。もうこれは素人ながらに思うわけであります。

その後の行く末というのは、非常に私も気になるんですけれども、今の状況で三重県へ持っていくような収支計画とか事業計画もない中で、いつまで期間が経過していくんかなと、こんなことを思うんですけれども、改めてその辺りのことの今後のスケジュールを概略御説明いただきたいんですけれど。

◎北村勝会長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

すみません、現時点では、まず施行者と協議をして、施行者さんがどのように考えてみえるかというのをつかむところというのがまず第一だと思っております。それにつきましては、来週には施行者さんと協議をしていきたいというふうに考えております。それを基に、どのような事業計画を考えてみえるのかということによって三重県や、それから国のほうと協議をしていきたいというふうに考えおります。

ただ、貸付けにつきましては当然、事業計画、資金計画が成立するようなものでなければ、返済ができるという見込みがなければ、貸付けということはできないというふうに考えておりますので、まずは施行者さんの意向を確認して、今後どうしていくかということを決めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎北村勝会長

宿委員。

○宿典泰委員

他人の懐に手を突っ込んでまで聞こうとは思いませんけれども、我々議会のほう、また市民の人からは、やはりあのビル、今後はどうなるのということを聞かれると、やはりその辺りの説明も必要かなと。やはり当局側にはその辺りの説明責任もあるのではないかなと、こんなことを思います。

今回のこんな基本協定が結べなかったことについては、私は最初から反対ということで申し上げておるので言いづらい話でありますけれども、やはりこの中には責任問題というのは何もなく、ただ基本協定が締結できなかったので断念しますという話では僕はないのではないかなと。何年かにわたって協議をしてきたというような状況の中で、去年の12月にいろいろとこういう協議の中をさせていただいて、賛成多数で決まったわけでありましてけれども、実際にはもうこのことの反省というものはどこでやっていくのかなと、こんなことを思うわけであります。

当初から思っておった、市長が新しい伊勢市の福祉の在り方について一石を投じたということについては、私はこれは賛成ということを申し上げました。ところが、駅前でやるものではないというところに賛否が分かれたんだと思うんですけど、当然これは市長の政策として掲げて完成を見ろということが続けてきたわけでありますから、やはり、これについてどのような見解を持って市長は今後、市民に説明していくのかということをお願いして、市長からの御答弁を伺いたいと思います。よろしくお願いします。

◎北村勝会長

市長。

●鈴木市長

今回、駅前のB地区の再開発ビルの福祉部門の入居の交渉については断念をしたということで、全員協議会のほうでも御報告をさせていただいたところでございます。長年にわたりまして、この入居に当たっては議会の皆様と御議論を、御意見を賜りながら進めてまいりました。

まず1点目の今回、この福祉部門が入居することの交渉を断念したことについての反省、検証についてはどう思うか、こういった点につきましては、まずはこの福祉の在り方、重層的な福祉の相談事業というものは必ずや必要であると今でも考えておりますし、コロナ禍の中で、ますますこういった市民の暮らし、生活の断らない福祉を実現するための強化というものは必要であろうかと思っております、今回の予算の中でもSNSのことであったり、庁内でスペースは限られますけれども、できることをやっていきたいというふうに考えております。

B地区の今後については、先ほど担当課長からお話をさせていただきましたとおりまずは施行者さんの御意向、そして国・県とも相談し、何とか我々できることも考え、入居とは別の話ですけども、国・県とも相談をしていくことが今、一番大切なことだろうというふうに考えております。

また、いずれの政策につきましても、検証であったりそのことをどのようにこれから生

かしていくかというのは、どの事業にとっても必要であろうかというふうに思っていますので、こういった点につきましてもそういった中で含み、我々も考えていきたいと思っています。以上でございます。

◎北村勝会長
宿委員。

○宿典泰委員

市長からは、ただいまB地区に関しての考え方をいただいたわけです。一番最後の、やはり私は説明責任と同時に、市長は政治家であります。自分の政策を上げたときに、それはもう違う形でやるとしても、ここの問題のB地区については、やはり一定のものの責任というのを感じてもらわないけませんし、感じるべきものであらうと思います。その点については、市長に謝罪せい、謝罪せいというような責任の取り方を言うつもりはありません。これは相手もあったことでありますけれども、しかしながら、やはり私らも、市民を巻き込みながらこういう結果になって、これはもう相手の都合ですというわけにはいかないということだけは申し上げておきたいと思っています。この点はもう市長に重く受け止めていただきながら、また教育民生分科会でも指摘をされる方も見えると思います、大きなことなんでね。

先ほど申したように、私は福祉のこれから市長が申し上げるような大きな仕組みというのは必要であらうし、それを庁内のところでつくっていくことは必要であらうと思いますけれども、どうぞその辺りのことを十分反省しながら、今後の中心市街地の問題にしていきたいなと、こんなことを思います。ありがとうございました。

◎北村勝会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長
会議の途中でございますが、11時25分まで休憩したいと思います。

休憩 午前11時12分
再開 午前11時23分

◎北村勝会長
休憩前に引き続き、会議を再開させていただきます。
先ほど発言もないようでありましたので、目2まちづくり推進費の審査を終わります。
次に、目3都市施設管理費について御審査願います。

(目3都市施設管理費) 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、目3都市施設管理費の審査を終わります。
次に、140ページの目4下水道施設管理費について御審査願います。

(目4下水道施設管理費) 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、目4下水道施設管理費の審査を終わります。
次に、目5街路事業費について御審査願います。

(目5街路事業費) 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、目5街路事業費の審査を終わります。
次に、目6公園費について御審査願います。

(目6公園費)

◎北村勝会長

御発言はありませんか。
野口委員。

○野口佳子委員

この公園費につきまして質問させていただきます。
公園整備事業の中の宮川河川敷公園整備の事業についてお尋ねいたします。
これにつきましても、令和3年度の事業内容について教えてください。

◎北村勝会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

こちらの事業内容につきましては、昨年度に引き続き散策路の整備を行うための工事費
といたしまして500万円を計上させていただいております。

◎北村勝会長

野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。本当に散策路の整備はありがたいんですが、この散策路ですけれども、

山の中で道をつけていただいているのでしょうか。

◎北村勝会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

おっしゃられるとおり山というか林になっているところがあるんですけれども、その辺りということで、まず周回道路として整備させていただきまして、現在は森の中を通る道路ということで散策路ということで整備させていただいております。

◎北村勝会長

野口委員。

○野口佳子委員

本当にあそこのところに木がいっぱい生えていますし、散策路ですと皆さんが歩くときに暗いのと違うのでしょうか。

◎北村勝会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

当然、林の中ですので、今現在のままでは木のほうが鬱蒼としておりますので暗いというような状況ですが、散策路整備に併せまして木の伐採、それから枝の伐採等々をしまして、なるべく明るく光の入るように整備を心がけております。以上でございます。

◎北村勝会長

野口委員。

○野口佳子委員

せっかくですので、その散策路を造っていただいて、歩いてみえる方もいらっしゃると思いますので、危のうないようにしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

そうしましたら、グラウンド整備などの全体計画の見通しは何かあるのでしょうか。

◎北村勝会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

昨年度より国土交通省が河川敷全体の利用方法などなどを検討しているということで、

昨年度、地元関係者のヒアリングを行ったというふうなことを聞いております。今後はそういった経緯も見ながら、グラウンドの利用状況も考えながら整備について検討してまいりたいというふうに思っております。

◎北村勝会長

野口委員。

○野口佳子委員

ありがとうございます。何とかしていただきたいと思うんですけれども、地元では完成後に運動会を行いたいという声も聞いておりますので、本当に騒音につきましても難しい面もあると思いますが、何とかここらへんのところの、また運動会ができるように御検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

◎北村勝会長

他に御発言はありませんか。

岡田委員。

○岡田善行委員

すみません、1点、確認だけちょっとお願いしたいので、それだけお聞かせください。

公園費のほうの公園整備事業について、こちらのほうをお聞かせください。これは過去のいせトピアの横の公園のところで、おおぞら児童園を建てた残りを公園化するというもので、公園にする予定というものを聞いております。あそこの公園につきましては、過去は公園認定もされていなく、ただ遊具が置いてあって、そういう土地やったもんでという形で、今度は公園認定してくれるということを住民説明会もしておりましたが、この住民説明会、こちらのほうでいろいろ意見の食い違い等、難航した経緯がありました。そのようなこともあり、公園認定し公園化する事業ですが、地域住民との話し合いについて、全員の同意は難しいと思っておりますけれど、ある程度大多数の合意が取れ、自治区とも合意ができていて公園整備事業を進めるのか、進めるものと理解してよろしいのか、これだけお聞かせください。

◎北村勝会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

こちらにつきましては、主担当である福祉部のほうで、令和2年2月に実施しました公園設計に対する意見交換会というのを実施しております。その中で防災面の配慮とか、どんな遊具がいいかというような希望をいただきまして、それを反映しました設計案を令和2年10月に地元のほうへも御説明をさせていただきました。

また、おおぞら児童園の内覧会の御案内の回覧等の際に公園整備についても御案内させ

ていただくなど、地元の方々への周知に努めてまいりましたので、おおむね合意はいただけているものというふうに考えております。以上でございます。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

すみません、今、自治区の同意の話してくれましたか。自治区の同意も取れていましたか。

◎北村勝会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

この公園設計の際、設計の説明の際に地元の代表の方々に説明をさせていただいております。失礼いたしました。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。こちらは大多数の住民と自治区から同意が取れているということを今お聞かせいただきました。これはポスティングも含めてかなり丁寧な説明を近隣住民にしてくれたことは私も認識しております。大多数ですので、少数の方からはかなり厳しい提言があったことも承知しておりますし、今後いろいろなことが出てくると思いますので、ただ、こちらはおおぞらを含めた話になると思いますので、これ以上話の中へ行くと所管外になりますのでこの程度にいたしますけれど、これからも公園整備を含めて丁寧な話を住民の方とお願いしたいと思いますのでお願いいたします。以上でございます。

◎北村勝会長

他に御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

1点だけ、公園長寿命化事業ということでお聞かせを願いたいんですけども、この事業について何か検査をしていただいたり遊具の取替え、または遊具が駄目なときの停止をしていただいておりますけれども、どれぐらいの年度でやられておるのか、どのぐらいの回数なのかなということを今回の地元の公園等々の声からお聞かせいただいたときにちょっと疑問な点がありましたので、お聞かせを願いたいと思います。

◎北村勝会長
維持課長。

●上田維持課長

ただいまの公園の遊具の点検についてお答えいたします。

都市公園法におきまして1年に1回以上、点検が義務づけられておりますので、毎年、私どものほうで点検業務委託を発注して、専門技術者にて点検をしており、最悪の状況と
いいますか、4段階に分けて調査結果をもらうんですけども、一番悪いものについては
予防保全の考え方で停止という措置を取っております。以上でございます。

◎北村勝会長
宿委員。

○宿典泰委員

きちっとした段階に分けて評価をされて検討されるということはお聞きをしました。ただ、残念なことに、遊具検査があつてすぐ停止ということになるという場面も想定をされると思うんですね。今回いろいろとお聞きをしておつたら、調査があつたら急に停止やつたと。ブランコにしろほかの遊具にしろ、当然、担当課のほうでは発注をされて取り寄せをして、安全確認をして設置をするという行為になるわけでありましてけれども、どうもその話を聞いておると、最近のことでありますけれども、1月の上旬に検査があつて、2月があつて、3月が来てもまだ設置ができないというような事例もあります。当然、ここで聞かれておる子供たちやらコミュニケーションの場であつたり老朽化については、設備も含めて確認をしていくと。コミュニティの場でありますよね。この辺りのこととか、それで清掃なんかは地元の関係者が、本当に自治会としてやられておるのでよく管理はできておるわけでありましてから、当然、その辺りのことについては少し目が届いていないのかなというようなことが見受けられました。大変多い公園ですので、その辺りのことで早く遊具の使用ができるような関係のことの工夫が要るんじゃないかなということを感じましたので、その1点について御返答ください。

◎北村勝会長
維持課長。

●上田維持課長

点検によりまして一時停止をする遊具があるということで、公園利用者の皆様方には大変御迷惑、御不便をおかけしております。私どもも委託しておるところから、委託業者から報告が上がってまいりましたら即座に対応してまいりますので、よろしくお願いいたします。

◎北村勝会長

よろしいですか。他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

御発言もないようですので、目6公園費の審査を終わります。

次に、142ページの項6住宅費について、項一括で御審査願います。全体でお願いしたいと思います。

《項6住宅費》

◎北村勝会長

御発言はありませんか。

岡田委員。

○岡田善行委員

すみません、項一括ということですので、2のほうの空家等対策事業のほうで、こちらのほうで少しお聞かせください。

こちら空家等対策事業は、全国でもどこでも同じような問題が起こっており、難しい問題でございます。当市の令和2年実態調査空き家速報値2,376件あり、なかなか有効活用が見いだせないものでございます。当市も空家に住んでみません家事業等で改修補助を出したり空き家の利用促進につなげていますが、今のままでは大きな成果も上がっておりません。やはり空き家バンクの整備自体が少なく、物件数も少ない状態が問題であろうかと思っております。空き家バンク活用で中心市街地エリア内なら補助率も2分の1から4分の3に上げ、上限金額も50万円から75万円に引き上げると聞いております。そのような施策についてはよいですけれども、そもそも空き家バンクの登録数と成約率が低過ぎて、この補助メニュー自体も全く生かされないと思います。中心地エリアの補助金を上げるなら、もう少し空き家バンクの充実と成約率の向上を目指すべきだと思うが、今後どのような計画を持っているのかお聞かせください。

◎北村勝会長

住宅政策課長。

●宮瀬住宅政策課長

今年度実施をさせていただきました空き家の実態調査後、所有者の方300名を対象にアンケートのほうを実施させていただきました。現在、回答結果を検討しております。その中で空き家バンクの認知度というのはまだまだ低いということが分かってまいりました。ただ、半数近くの方が、今後そういうものがあれば利用したいというふうに考えていることもまた分かってまいりました。このことから、バンク制度の周知をさらに進めるために、広報に掲載する回数を増やし、所有者以外の方にも空き家についての情報を目にする機会

を増やすことを考えてまいりたいと思っております。例年、固定資産税の納入通知書に同封するチラシ、これは6万通でございますけれども、来年度も実施させていただきたいというふうに考えております。

また、空き家の早期利活用を図るため、来年度からその管理依頼をかけていく段階で、所有者の方にチラシのほうを配布するような計画をしております。以上です。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

ありがとうございます。今の話ですと、所有者の方300名ほどにアンケートを送った。その中では、やはり半数近くが今後利用したい。やはりニーズとしてはかなりあるような感じが今見えてきております。今の話ですと、説明書のほうの中の事業内容にも書かれている内容で、アンケートやチラシを作成して配布などを実施するというのもお聞かせいただきましたけれども、この程度で物件がいきなり増えるんなら、もうすぐやってほしいんですが、なかなかその程度では増えないような気がします。私もホームページを見させてもらっていますけれども、やはり本当に物件的にちょっと問題がある物件が多くて、実際、良い物件に対しては、もうほぼ民間業者さんで販売されており、なかなかここには載せられないような感じになっているような状態になっていると思います。やはりここ、ある程度状態の良い、ある程度利活用できる物件をそれなりに載せないと、なかなかこの活用というのは難しいと思いますけれど、こういうことを考えていかないといけないと思いますが、どのような考えを持っているかお聞かせください。

◎北村勝会長

住宅政策課長。

●宮瀬住宅政策課長

委員仰せのとおり流通のことを本当に考えれば、優良物件も載せたいというふうには考えておりますけれども、なかなか思うように登録のほうが進んでいないというのが現状でございます。空き家を長期間放置してしまうことで物件の傷みも進んで、解決がより難しくなるということがございます。でも、早めに登録をしていただけるよう所有者の方に周知に努力したいというふうに考えております。以上です。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。確かに空き家、これを放っておくとなかなか傷んできて、本当に後で手のつけられないような、そういうふうになってしまうと。なかなか今の空き家バンクに登

録されているのが、大多数がそういう物件になっていて、なかなか成約数が上がらないというのはそのとおりだと思います。

こちら、補助金の件もありますし、空き家を持っている方へのアプローチ、こういうものをもっと市当局も積極的に行って、あと、民間ともし提携ができるものなら、そういうものも含めて空き家バンクの有利性を売り込み、登録件数、制約件数をもっと増やして人口増加にも含める、これはいろんな問題も解決できる一つですので、これから頑張りたいと思いますので、何かまたいい方法を考えてください。以上でございます。

◎北村勝会長

他に御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

私は公営住宅の住宅政策としてちょっと御質問申し上げたいと思うんですけれども、以前からありまして、公営住宅の更新事業をするにしても、老朽化して整備したり設備関係が非常に古くなってきたということで移動をしていただくというような案件も何件かあるというようなことを聞いておりますけれども、最近の状況はいかがでしょうか。これはもう、最終的には維持管理をするというときになっても、また建て替えということになってもいろんな障壁になってくると思うので、ちょっと現状だけ教えてください。

◎北村勝会長

住宅政策課長。

●宮瀬住宅政策課長

お答えさせていただきます。

用途廃止となっております団地では、指定管理者と協力をさせていただきまして、入居者の方にほかの団地へ移っていただくように、常々定期的にお話のほうをさせていただいております。ただ、そのような団地が今、8割の方がもう65歳以上の高齢者でございます。なかなか住み慣れたところからほかの場所への移動になかなか難色を示されることから移転に至っていないというのが現状でございます。今後もお話を続けて移転していただくように努力させていただきます。

その団地ですけれども、9団地、今40軒の方が住んでみえますので、さらなる努力をさせていただきたいというふうに思っております。

◎北村勝会長

宿委員。

○宿典泰委員

私も荒っぽい議論をするつもりはないんです。一番気になるのが、やはりそういった住

宅を、もう老朽化して入り手がないところは、やはり解体をして、それなりのほかの事業に充てるとかほかの目的にできるとか、そういったことも考えていく一方に、やはりこの住宅の今、委託ということもありました。管理委託をしていただいているのにもう数千万円かかっておるわけでありまして。改修費も含めて4,000万円以上かかっておったんですか。その辺りのことがあるとすると、管理費の縮減をということで、いつも決算のときに減らすような方向にはならないのかということ、件数を充てていくということでもあります。今回、令和3年にプロポーザルが行われると思うんですけれども、その時期だと思うんですけれども、その時点のときに、やはりそこら辺の行財政改革としての話も含めてやるべき話なのかと、こんなことを思います。入ってみえるところを早く移ってくれというのは、今はもうお聞きをした80%以上が高齢者ですので、ちょっともう少し余裕を持ってやるべき話かと思うんですけれども、委託問題についてはもう別の話だと思いますので、そこら辺の方向性だけちょっとお示しをください。

◎北村勝会長

住宅政策課長。

●宮瀬住宅政策課長

住宅の維持管理に係る経費につきましては、例年御指摘をいただいておりますのでございます。現在の指定管理契約につきましては、平成29年から令和3年までの5年間の契約でございまして、来年度、令和3年度が最終年度となりますので、来年度は新たな委託発注に向けての準備をさせていただきます。

管理期間中に管理棟数、先ほども何度か言わせていただきましたように解体を進めておりまして、管理棟数に変更が生じた場合には委託料の変更が可能になるような、そういう仕様書の見直しなどをさせていただいて、少しでも削減につながるような方法というのを検討していきたいなというふうに考えております。以上です。

◎北村勝会長

宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。ありがとうございます。

先ほど岡田委員から空き家の問題がありました。私も市民の方からの御相談もあって、補助金の申請等々、解体をするまでの期間の話で、いろいろと書類を見せていただいたら、大変複雑で、また印鑑が同じ印鑑でないと駄目みたいな話で、やっぱりその辺りの状況が、これからも印鑑行政がなくなるということで示されておりますので、何とかそれは事務的な改革として、もっと本人確認も当然必要だとは思いますが、やはり事務の改善を求めたいと思うんですけれども、その辺りのことはどのように考えてみえますか。

◎北村勝会長

住宅政策課長。

●宮瀬住宅政策課長

今おっしゃっていただきました解体の補助金についてでございますけれども、昭和56年以前に建設されて耐震性のない木造住宅は、解体する際に工事費の3分の2以内、それから上限30万円の範囲で補助のほうをさせていただいて、また一般の方に御利用いただいております。

その申請の手続なんですけれども、耐震診断の判定書であるとか登記の書類、それから工事費の見積書などを、一般の方にはふだんあまりなじみのない書類を提出していただくということでございますので、受付窓口ではできるだけ丁寧に説明させていただくようにはしておりますけれども、書類が煩雑であるとかというようなお声をいただくことも確かにございます。この事業につきましては、国や県の補助も受けておる補助事業でございますので、先ほど言われましたように、例えば押印省略できないのかとか手続の簡素化ということは、県などとも相談しながら検討させていただきたいなと思っております。以上です。

◎北村勝会長

よろしいですか。他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

他に御発言もないようでありますので、項6住宅費の審査を終わります。

以上で、款9土木費の審査を終わります。

次に、款10消防費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項1消防費のうち146ページの目4水防費及び目5災害対策費、大事業3防災対策事業、149ページの中事業8避難対策事業です。

【款10消防費】《項1消防費》（目4水防費）（目5災害対策費） 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、款10消防費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款11教育費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項6保健体育費のうち170ページの目4体育振興費、大事業6国民体育大会開催事業です。

【款11教育費】《項6保健体育費》（目4体育振興費） 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、款11教育費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款12災害復旧費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項 1 農林水産業施設災害復旧費及び176ページの項 2 公共土木施設災害復旧費です。

【款12災害復旧費】 《項 1 農林水産業施設災害復旧費》 《項 2 公共土木施設災害復旧費》
発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、款12災害復旧費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款14諸支出金の審査に入ります。

当分科会の所管は、184ページの項 1 普通財産取得費のうち目 1 土地取得費となります。

【款14諸支出金】 《項 1 普通財産取得費》（目 1 土地取得費） 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、款14諸支出金の当分科会関係分の審査を終わります。
以上で歳出の審査を終わります。

会議の途中でありますが、13時まで会議を休憩いたします。よろしくお願いいたします。

休憩 午前11時49分

再開 午後 0 時57分

◎北村勝会長

それでは、休憩前に引き続き会議を始めます。

続いて、歳入の審査に入ります。

14ページにお戻りください。款 2 地方譲与税を御審査願います。

当分科会の所管は、16ページの項 3 森林環境譲与税であります。

【款 2 地方譲与税】 《項 3 森林環境譲与税》 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようですので、款 2 地方譲与税の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、18ページの款14交通安全対策特別交付金を款一括でお願いいたします。

【款14交通安全対策特別交付金】 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、款14交通安全対策特別交付金の審査を終わります。

次に、款16使用料及び手数料の御審査を願います。

当分科会の所管は、20ページの項 1 使用料のうち目 4 労働使用料、目 5 農林水産業使用料、目 6 土木使用料及び22ページの項 2 手数料のうち目 3 農林水産業手数料となります。

【款16使用料及び手数料】《項 1 使用料》（目 4 労働使用料）（目 5 農林水産業使用料）（目 6 土木使用料）《項 2 手数料》（目 3 農林水産業手数料） 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、款16使用料及び手数料の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款17国庫支出金を御審査願います。

当分科会の所管は、24ページの項 2 国庫補助金のうち目 4 観光費国庫補助金、目 5 土木費国庫補助金及び26ページの項 3 委託金のうち目 3 土木費委託金となります。

【款17国庫支出金】《項 2 国庫補助金》（目 4 観光費国庫補助金）（目 5 土木費国庫補助金）《項 3 委託金》（目 3 土木費委託金） 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、款17国庫支出金の当分科会の関係分の審査を終わります。

次に、款18県支出金を御審査願います。

当分科会の所管は、項 1 県負担金のうち28ページの目 4 土木費県負担金、項 2 県補助金のうち目 4 労働費県補助金、目 5 農林水産業費県補助金、30ページの目 6 商工費県補助金、目 7 土木費県補助金及び項 3 委託金のうち目 4 農林水産業費委託金、32ページの目 5 土木費委託金となります。

【款18県支出金】《項 1 県負担金》（目 4 土木費県負担金）《項 2 県補助金》（目 4 労働費県補助金）（目 5 農林水産業費県補助金）（目 6 商工費県補助金）（目 7 土木費県補助金）《項 3 委託金》（目 4 農林水産業費委託金）（目 5 土木費委託金） 発言なし

◎北村勝会長

発言もないようでありますので、款18県支出金の当分科会の関係分の審査を終わります。

次に、款21繰入金を御審査願います。

当分科会の所管は、項 1 基金繰入金のうち34ページの目 7 景観形成基金繰入金及び項 2 特別会計繰入金のうち目 3 観光交通対策特別会計繰入金です。

【款21繰入金】《項 1 基金繰入金》（目 7 景観形成基金繰入金）《項 2 特別会計繰入金》（目 3 観光交通対策特別会計繰入金） 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、款21繰入金の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、款23諸収入を御審査願います。

当分科会の所管は、項3貸付金元利収入のうち36ページの目2商工貸付金元利収入及び
項4受託事業収入、項5雑入のうち40ページの目6労働費収入、目7農林水産業費収入、
目8商工費収入、目9観光費収入、目10土木費収入となります。

【款23諸収入】《項3貸付金元利収入》（目2商工貸付金元利収入）《項4受託事業収入》《項5雑入》（目6労働費収入）（目7農林水産業費収入）（目8商工費収入）（目9観光費収入）（目10土木費収入） 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、款23諸収入の当分科会関係分の審査を終わります。
以上で、歳入の審査を終わります。

議案第2号中当分科会関係分の審査を終わります。

次に、一般会計中、当分科会関係分の自由討議を行います。御発言はありませんか。

【一般会計の自由討議】 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

次に、特別会計の審査に入ります。

327ページをお開きください。

「議案第6号 令和3年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」を御審査願います。

この議案の審査については、一括で御審査願います。

☆議案第6号令和3年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、議案第6号の審査を終わります。

次に、343ページをお開きください。

「議案第7号 令和3年度伊勢市観光交通対策特別会計予算」を御審査願います。

この議案の審査についても一括で御審査願います。

☆議案第7号令和3年度伊勢市観光交通対策特別会計予算

◎北村勝会長

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

今回、観光交通の特別会計の予算を組むのに、このコロナの状況の中で、この予算審議というのは大変難しいのではないかなと、こんなことを思っておりました。前年度と比較すると、相当減収ということになると思いますし、その一方で、費用の歳出については、それほど大きな状況ではないわけでありますから、この辺りどのような分析をされて、今後の対応としては考えてこういう予算になったのか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

◎北村勝会長

交通政策課長。

●小林交通政策課長

予算編成に当たりまして、まず収入でございますが、コロナの影響が続くと思われまので、駐車場の使用料の減額をしております。また、支出金につきましては、恒常的に運営しております市営駐車場の運営費や、また交通誘導の配置につきまして、サービスの質を落とさないように計上しております。

また、ゴールデンウィーク、また年末年始に行っております交通対策につきましては、コロナの影響はまだあるものと思われまますが、特に年末年始におきましては不確定でございますので例年並みに計上しております。

また、今年は国体がございますので、国体時の交通対策をゴールデンウィークや年末年始の交通対策に加えまして計上しております。以上でございます。

◎北村勝会長

宿委員。

○宿典泰委員

この4月からの運営も、その収入が確定できないというのか予想できない状況だということで、それはもう納得するわけでありま。

今お話のあった国体の推進の負担が943万9,000円あるということで、この辺りのこともお聞きをしました。1,800万円くらい要るんですか。その2分の1を負担をしているということもお聞きをするわけでありまけれども、一般の観光事業とは別に、国体の面での警備等々、駐車場問題ということについて、何か大きな課題が今あるんでしょうか。

◎北村勝会長

交通政策課長。

●小林交通政策課長

まず、国体時の、その期間中に観光客がたくさん訪れるということで、まず、こちらで交通対策をしていかなあかんと思っております。また、国体時におきまして、開催期間

中の陸上競技場や内宮周辺の混雑を解消するために、競技関係者を自家用車からバスに乗り換えてもらうということで国体のほうで1,800万円ほど持っているんですけども、その半分程度をこの特別会計のほうで負担していきたいと思っております。

◎北村勝会長
宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。安全対策にはもう十分気をつけていただいて、伊勢に受け入れる側としては、安心して来られるような状況だけはよろしく願いをしたいと思います。

◎北村勝会長

よろしいですか。他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

いいですか。他に御発言もないようでありますので、議案第7号の審査を終わります。

次に、361ページをお開きください。「議案第8号 令和3年度伊勢市土地取得特別会計予算」を御審査願います。

☆議案第8号 令和3年度伊勢市土地取得特別会計予算 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、議案第8号の審査を終わります。

次に、特別会計中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はありませんか。

【特別会計の自由討議】 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

会議の途中でありますが、当局説明員入れ換えのために暫時休憩いたします。

休憩 午後1時07分

再開 午後1時08分

◎北村勝会長

休憩前に引き続き、会議を始めたいと思います。

次に、企業会計の審査に入ります。

403ページをお開きください。「議案第10号 令和3年度伊勢市水道事業会計予算」を

御審査願います。

この議案の審査についても、一括で御審査願います。

☆議案第10号令和3年度伊勢市水道事業会計予算

◎北村勝会長

御発言はありませんか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

水道事業関係についてお尋ねしたいと思います。

既に御案内されておりますように、コロナの関係によりまして、行政全体では非常に様々な変化が出てきておりますし、影響を受けておると思います。そこで、水道事業に関しても相当な影響があると考えるところであります。

そこで、406ページの給水収益について、新型コロナウイルスの影響がどれだけあったのか。また、現状を踏まえて、新年度の給水収益をどのような考え方で算出されておるのかお聞かせを願いたいと思います。

◎北村勝会長

料金課長。

●酒井料金課長

今の御質問にお答えいたします。

令和2年度、今年度につきましては、コロナの影響が大きかった5月から7月を見ても、一般会計ではステイホーム等の理由によりまして有収水量は増加しまして、収入としても前年比で約3%程度の増収となっております。一方で、宿泊施設の営業自粛や学校の休校など大口利用者の方々では、前年比20%を超える大幅な減収となっております。

しかし、緊急事態宣言の解除後には回復の兆しも徐々に見られておりまして、一般家庭の新しい生活スタイルへの変化もあり、コロナ禍の大きな影響はなかったものと考えておりますために、全体としては前年比1%強の減収にとどまるものではないのかなというふうに考えております。

したがって、令和3年度の予算につきましては、過去の傾向としましては大体年約1%減収の傾向がございますけれども、コロナ禍の影響が不透明なところがありますために、前年比約1.5%程度の減収を見込んでおります。以上でございます。

◎北村勝会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

昨年の実績を踏まえて新年度予算を組まれておるということで、非常に心配しておっただけの影響もなかったようなことですが、やはり給水収益は水道事業の根幹となるものであると思います。そうした中で、コロナの影響についてはしっかりと現状状態を把握して、長引く場合には、必要であれば将来の計画の見直しも検討せざるを得ないのではないかと思います、どう考えておりますか。

◎北村勝会長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

現在の計画であります水道ビジョンにつきまして、見直しとしましては令和5年度を予定しておりますが、それまでに財政計画に大きな影響を及ぼすような社会の変化等があれば、その際に見直しを適宜行いたいと考えておりますので、御理解よろしくをお願いします。

◎北村勝会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

ありがとうございます。

次に、409ページの特別損失の貸倒引当金繰入額について説明を願いたいと思います。これは資料を見ただけではぴんときない部分があります。

◎北村勝会長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

私ども水道事業としましては、水道事業ビジョンの中で利用者サービスの向上のために、事業経営の透明性を高めていくということがやはり大事だと考えておりますので、各種計画や決算書における財務諸表をホームページなどで公開しているところでございます。そういった中で、財務諸表の中の貸借対照表におきます貸倒引当金につきまして、監査委員のほうから定期監査や決算時の意見におきまして、現状の計上額では不十分であるという御指摘をいただきましたことから、今回協議等を行いまして、貸倒引当金のうち貸倒れ懸念債権と位置づけております時効の2年を超えました水道料金の未収金の再評価を行ったため、特別損失に計上し、貸倒引当金を増額するものでございます。以上でございます。

◎北村勝会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

今、答弁の中で未収金の再評価という言葉が出てきたわけですが、これについても内容について詳しく説明願いたいと思います。

◎北村勝会長

料金課長。

●酒井料金課長

貸倒引当金のうち、貸倒れ懸念債権としている時効の2年を超えた水道料金の未収金につきましては、これまでは閉栓状態にあるものを計上しておりまして、令和2年度末に約6,400万円を見込んでおります。今回、再評価といたしまして、2年を超えているもののうち、開栓状態であっても書面としてきっちり債務承認が取れていないものなどを追加したものでございまして、今回の予算を執行すると、令和3年度末で貸倒引当金は約9,600万円になる見込みでございます。

◎北村勝会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

ありがとうございます。未収金について、収納対策はいろいろと行っていると思いますが、水道利用者の公平・公正な観点から少しでも減らしてもらおうよう、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。終わります。

◎北村勝会長

他に質問はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

ただいまの特別損失並びに貸倒引当金のことで御質問があつて、答弁をいただいておりますので、その件はそれでよしとするとして、そうすると今後、懸念債権の2年ということが基準になってこの貸倒引当金を計上していくということで、ちょっと確認をもう一度したいと思います。

◎北村勝会長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

財務諸表のほうに、貸借対照表のほうに貸倒引当金を計上するよう法律が変わりましてから約5、6年たっておりますが、その際に私どもとしましては、いろいろ会計士とかそういう方と内部でも協議しまして現在の基準を定めてきたところでございますが、今回、

監査からの指摘等も重く受け止めまして、今回、方針、基準というものを変えさせていただいた次第でございます。これにつきましては、今後は委員おっしゃられるように、毎年基準を担当課長等の判断で変えるということは当然、法律等でも決められておりますことから、今後はこの基準で財務諸表の作成に取り組んでいきたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いします。

◎北村勝会長
宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、未収金として貸借対照表のほうには3億2,476万3,000円ということが上がっております。こういったことがこれから貸倒引当金に計上されてしまうのではないかなということを非常に懸念するわけであります一方、たしか集金をしていただく委託事業がありました。そこで上下水、委託をしておると思うんですけれども、その方々の仕事の具合によっては、2年というところのサイクルについて、今後、切ってしまうということになってなかなかということになるんですけれども、その辺りとの委託業者の方々とのこういう意味での理解というのはきちっとされておるのか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

◎北村勝会長
料金課長。

●酒井料金課長

まず、これまでもそうでしたんですけれども、現年度をまず重視ということで、できるだけ繰越しをつくらないというような取組を強化してまいりました。滞納が続きますと強制停水という対応を取っておりますので、極力そういう繰越しを作らない、そういう姿勢で臨んでいただいております。過年度分につきましても、現年度分と同時に過年度も回収するように極力強化をしておるところでございます。なおかつ、最近といいますか昨年の秋頃より、債権管理委託として弁護士事務所にもお願いをしておりますので、そういったところで回収を強化しているところでございます。以上です。

◎北村勝会長
宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。この予算についても1億8,000万円弱の黒字やということで、利益は出すという方向で示されておりますので、その辺りを頑張ってやっていただきたいなということを思います。

若干、水道ビジョンのほうとの関わりで御質問申し上げたいんですけれども、上水道と

の関係でいきますと、震災等々、その時点から耐震化をどのように進めていくかというような話があったと思います。当局のほうからもいただいておりますけれども、ビジョンとの差額というのが若干出ておりまして、耐震化の総延長が197.6キロメートルぐらいはできるんだろなということではいただいておりますけれども、ビジョンのほうでは199.1キロメートルということになっております。その辺りの差について、やはりビジョンですので、計画よりもやはり少しでも前倒しをしながらやるということがあると思うんですけれども、若干その差異について教えてください。

◎北村勝会長

上水道課課長。

●濱口上水道課長

ビジョンより数字が少ないということでお答えさせていただきます。

やはり耐震化延長自体が管種から、当時から人件費等、材料も研究を重ねてまいりましたが、やはり交通量の多いところ、それから大口径の管、基幹管路と呼ばれるものなんですけれども、そういったものへ今、耐震化のほうの主になってやっております。

◎北村勝会長

宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、毎年のことですので、非常に1年1年ずれてしまうんではないかなと、こんなことを思うわけでありまして、一番今言われた費用の面で、やはり今後、随分耐震化も含めて、更新事業も含めて費用がかかるということであれば、やっぱり財政の均衡にしていく面でもきちっとした何というんですか、精査をしていく、分析をしながらやっていくということが必要になってくるかと思うんですけれども、ちょっと今のお答えですと色々な理由で遅れてきたということになりますので、あくまで我々、この水道ビジョンに基づいて、これが実行をいかにしているかということが比較対象になると思いますので、その辺りの財源のことについてもちょっと分かる方から御答弁いただけませんか。

◎北村勝会長

上水道課長。

●濱口上水道課長

当然、財政の面で難しいところがあるんですけれど、大きな基幹管路というものにつきましては、工事に関しては今年度から国の補助事業を受けながら事業を進捗させていっているのが今の現状でございます。

◎北村勝会長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

今回、財源、財政ということですが、ビジョンでは見込んでおりませんでした国の補助金等の確保もできる見込みとなりました。この補助金の対象といいますのが、やはり太い管路、基幹管路ということになっておりますので、まず計画の中でもそういった太い管路を優先してやっていくというような、計画の中でも入替えということもやりながらしております。

それから、財政の検証としましては、毎年度、決算時において財政計画等を置き換えながら検証もしております。その中で、現時点の私どもの見込みとしましては、計画最終年度であります令和10年度末の現在お示しさせていただきます留保資金も確保できる見込みと分析しております。以上でございます。

◎北村勝会長
宿委員。

○宿典泰委員

そうですか。留保資金も確保できる見込みやということで、それはそれで一安心をさせていただきました。

このビジョンの提出だけあるので、そこの部分でお聞かせを願うと、やはりこの令和3年度はこれで56億円ぐらいの債権残高という企業債の残高になると思うのが、やはり2028年、あと7年後には63億円からの残高になるということで、この辺りも同時に財政の安定化としては減っていくということでもいいんですけれども、これだけは全然変わらんような状況に来るということになると、一番我々が心配して毎決算のときにも言わせていただくように、7年、8年たったら今度水道代がすごく上がって、収支のバランスを取っていかないかんのやという事態になってしまうと、それを一番恐れておるわけですね。そのために毎年、今回も予算としては利益は出していますよ、利益は出ますよという予算を組んでもらっておるけれども、そういう事態にいかにならないような状況をつくっていくということもやはり大事なことで、その辺りの安心感を与えるための、やはり御答弁もいただきたいなど、こんなことも思うんですけれど。

◎北村勝会長
上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

ビジョンの最終年度におきましては、企業債の残高64億円というふうになっております。ビジョンにおきましては計画でございますが、毎年度細かいことから言わせてもらいますと、行革の視点による経費削減や施設の統廃合に伴う長期的な目を見た合理化等も図りながら、毎年この計画以上の資金等も確保しながら進めていきたいと考えております。その

中で、見込みとしては63億円になりますけれども、そういった部分でお金のほうで余裕等出てきましたら、また令和5年と先ほど言わせてもらいましたけれども、そのときにきちんと現状分析を行いまして、将来の見込みもしっかり行いながら、その時点で見直し等でまた反映させていきたいと思いますので、御理解のほどよろしくをお願いします。

◎北村勝会長
宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。御答弁いただいたことで納得をするわけであります。いずれにしても水道事業にこれだけ黒字化をしていただいているということはありがたい話だとは思うんで、評価は十分するわけでありますけれども、こういうときだからこそやはりその辺りの経費の見直し等々も今以上にやっていかないと、コロナ禍の関係で、どれぐらい長く続くかも分かりませんので、慎重にその辺りをやっていただきたいということを申し添えておきます。

◎北村勝会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

よろしいですか。

他に御発言もないようでありますので、議案第10号の審査を終わります。

次に、431ページをお開きください。「議案第11号令和3年度伊勢市下水道事業会計予算」を御審査願います。

この議案の審査についても一括で御審査願います。

☆議案第11号令和3年度伊勢市下水道事業会計予算

◎北村勝会長
御発言はありませんか。
世古口委員。

○世古口新吾委員

それでは質問をいたしたいと思います。

先ほど上水道の件でもお聞きしたわけですが、下水道の件につきましても、下水道使用料についてコロナの影響はどのように出ておったのか。そしてまた、新年度の使用料をどのような形で算定したのか、算定基準についてお聞かせを願いたいと思います。434ページです。

◎北村勝会長
料金課長。

●酒井料金課長

下水道使用料につきましてもコロナの影響が大きく出ております。観光客の減少によりまして宇治中村地区においては大幅な減収となっております。また、流域関連の地域においては、宿泊施設が集中している二見地区の減収や一般家庭においても接続を見合わせケースが見受けられますので、例年より新規接続割合は減少しております。そのために下水道使用料の伸びも低くなっております。

緊急事態宣言の解除後に、流域関連の地域では一般家庭の新しい生活スタイルの変化により使用料の増加もありましたんですけれども、宇治中村地区での影響は大きくて、全体では前年比約1%の減収となる見込みになっております。

したがって、令和3年度の予算としましては、流域関連地域の新規接続の増加は加味しておりますけれども、コロナ禍の影響が不透明なために、全体ではここ5年間の平均では増収率約2.8%増収になっておるんですけれども、令和3年度の予算については前年比で約1%程度の増収を見込んでおります。以上でございます。

◎北村勝会長
世古口委員。

○世古口新吾委員

ありがとうございます。

現状を十分把握した上での的確な見込みを立てて、将来を見据えた事業運営をしていただきたい、このように思います。

それでは次に、同じく434ページにある特別利益について、もう少し分かりにくいので説明いただきたいと思います。流域への負担金かなという気がするわけですが、よろしくお願ひしたいと思います。

◎北村勝会長
上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

この特別利益につきましては、これまで県に支払いました流域下水道維持管理負担金につきまして、県のほうで余剰金が発生しましたので市に返還される予定のものでございます。以上でございます。

◎北村勝会長
世古口委員。

○世古口新吾委員

理解いたしておきます。

続きまして、剰余金について、もう少しこれについても詳しく説明願いたいと思います。

◎北村勝会長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

平成18年度に供用開始しました宮川浄化センターの維持管理費につきましては、供用開始直後は必要経費が多くなりますので、令和2年度まで、今年度までの15年間を第1期計画期間としまして、経営が軌道に乗るまでは計画水量制度というものを採用し、概算の額で県のほうに負担しております。今回、維持管理負担金に関して、県と協定を結んでおるのでございますが、計画期間が終了した際に不用額など最終的に剰余金が発生した場合は、当然でありますけれども市町のほうに返還するということになっておりますので、今回、特別利益のほうに計上させていただいたものでございます。以上です。

◎北村勝会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

先ほどから答弁いただいております、15年間ということで、これが剰余金とかそういった関係になってきておるということはよく理解できました。

それでは、今後の平成3年度からの負担金の仕組みについて、できれば結構だと思いますが、なかなかそうはいかないと思いますので、仕組みについて、平成3年度以降の関係についてお聞かせ願いたいと思います。

◎北村勝会長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

令和3年度からの負担金の仕組みにつきましては、現時点での県との協定案につきましては令和3年度以降、2か月に一度、実際の水量を水量計で量りまして予定単価を乗じて計算します実水量制というものを採用し、翌年度に精算することにしております。以上です。

◎北村勝会長

確認してお願いします。令和3年度からでよろしかったですか。そういうことで。

世古口委員。

○世古口新吾委員

流域の維持管理負担金については、予算書を見ると6億6,000万円と高くなっておりま
す。宮川浄化センターの管理をしている県に対して市からも機会があるごとに経費の削減
を求め、少しでも負担がかからないように努力していただきたいと思います。終わります。

◎北村勝会長

よろしいですか。他に御発言はございませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

前から下水道の決算で申し上げておるんですけれども、下水道のほうから確認をすると、
令和3年度で伊勢の大体60%ぐらいが工事確認をしていくんじゃないかなということを知
りておるわけでありまして。当然それには投資枠というのがあって、今まで18億円ですか、
一般会計から来ておったものが17億5,000万円ということで5,000万円削減されたわけで、
それ自体は評価をさせていただきたいと思うわけでありましてけれども、実際にはもうこ
の下水道で一番大事なのは、工事で延長していくこともそうでありましてけれども、水洗化
率ということをどれぐらい上げていくかということにかかっていると思うんですけれども、
その辺りのこと、状況を聞かせてください。

◎北村勝会長

下水道施設管理課長。

●森本下水道施設管理課長

さきの産業建設委員協議会において水洗化支援制度の拡充についても御審議いただいた
ところなんですけれども、すぐに水洗化率の上昇というのは難しいので、地道な啓発等を行
いながら、市民の皆様に御理解をいただいて、地道に水洗化率の向上に努めてまいりたい
と考えております。以上です。

◎北村勝会長

いいですか、もうちょっと分かるような……、いいですか。
宿委員。

○宿典泰委員

水洗化率が81.6%と、以前聞いた数字からはもう当然上がっておるのかなということ
でお聞きをさせていただいたんですけれども、その辺りもう一度お答えいただけませんでし
ょうか。

◎北村勝会長

下水道施設管理課長。

●森本下水道施設管理課長

失礼いたしました。さきの決算で80.9%という水洗化率でした。この年末の時点で約82%までは改善をしております。以上でございます。

◎北村勝会長

宿委員。

○宿典泰委員

その努力も大変難しい話かも知れませんが、何せ市民の方から聞くと、やはりこの下水道の関係でいきますと、雨水対策が、僕はもうそちらのほうがすごく重要なと、こう思っておるんですけれども、実際に建設改良費等々35億円からということで今回も見込まれておりますけれども、雨水関連というのは何億ぐらいなんですか、このうちの。

◎北村勝会長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

令和3年度の予算におきます建設改良費につきましては、委員おっしゃるように約35億2,000万円を予定しております。そのうち雨水事業に係る事業費につきましては約4億5,000万円でございます。以上です。

◎北村勝会長

宿委員。

○宿典泰委員

この辺りの建設費だけ追う話ではありませんけれども、やはり市民の方に聞くと、この大雨のときの雨水対策はどうなっておるのやという話が多いと思うんです。そうなったときに、この下水道はある程度は順序立てていくんでしょう。でも、雨水のほうへいかにかじを切っていくかということはある程度やっていかないと、やりながら100%に持っていくというんですか普及率を、そういうことをやっていかんと、どこが起点になるのか、ちょっとその辺りのことを教えてください。

◎北村勝会長

下水道建設課副参事。

●岡井下水道建設課副参事

今の時点でですと、雨水対策事業につきましては、現在、勢田川プロジェクト、勢田川流域等浸水対策実行計画に基づきまして、下水道3排水区についての整備を進めていると

ころでございます。今現在は桧尻川の流域において水路の新設、これの設計及び黒瀬ポンプ場の増強、これの設計を現在進めておりまして、令和4年には工事のほうに着手していく予定でありまして、そのころには事業費は徐々に増えていくような計画になっております。以上でございます。

◎北村勝会長
宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、2、3年は徐々にということですからかかりそうな感じであります。それまでに台風、大雨等々がなければ順序よく進んできたなということで評価できるのではないかなと、こんなことを思うわけでありましてけれども、今回、資料も頂いてすると、当初、下水道の工事関係等々、もう全体経費で令和3年のエンドにまで来ると880億円からの投資ということになります。この中で一般会計も相当放り込んでいるわけでありましてから、その一方で人口が減り、高齢化になってということで、なかなか下水道工事に安定して増やせるような状況ではないのではないかなと。それとやはり水洗化率もそんなに極端には上がらないということになると、やはり持ち出しのほうが多くて、回収がなかなかできないという、言い方は悪いんですけども、そういうことになってくるわけですね。なかなかこの貸借対照表を見てもバランスが悪い状況になってくるのかなと思います。

今回も利益は1億6,000万円弱上がっておりますけれども、実際には一般会計から繰出しているお金がたくさんあるので、この評価もなかなかできないということになると、やはり今後の下水道事業についての総括というのか、令和3年度のどういう目標で、どういうことをやっていくんだと。今言われたように、雨水対策もしっかりやってくれよという市民の声をどのように工事に反映していくんだというようなことがあると思うんですけども、その辺り聞かせてください。

◎北村勝会長
上下水道部長。

●中村上下水道部長

現在、雨水事業のほうにやっと勢田川対策のプロジェクトのほうも緒に就きまして、基本設計を進めておるところでございます。これまで汚水のほうの事業でございますけれども、約15年間、この流域下水道が供用開始されましてから30%ぐらいの普及、15年間で30%ぐらいの急速なスピードで進めてまいりました。その結果、やはり財政状況はおっしゃられるように厳しいものもございます。そんな中で、御承知のように今年度、全体計画の見直しもいたしました。全体で21%の縮減もしてまいりました。それから五つある浄化センターも四つ廃止をして一つにしていまいりました。こんな形で拡張と縮小、これを同時に進めながら現在に至っております。

その中で、汚水事業のほうはそういった縮減もしましたことから、ゴールの普及率は約

80%強、82%ぐらいを見込んでおりますけれども、この辺になるのかなと。あと15%程度でございます。汚水事業のほうはやっとゴールが見えてきたような状況でございます。

それを見据えて、浸水対策のほうがいよいよ先ほど申し上げましたように本格的に令和4年度から工事に着手してまいります。しっかりとその辺の浸水対策のほうへ向けてのシフトも考えながら、全体を見据えた予算編成とさせていただきましたので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎北村勝会長

よろしいですか。他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、議案第11号の審査を終わります。

次に、企業会計中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はありませんか。

【企業会計の自由討議】 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

次に、令和3年度予算全体中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はありませんか。

【令和3年度予算全体の自由討議】 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後1時42分

再開 午後1時43分

◎北村勝会長

休憩を解き、会議を再開いたします。

以上で、本分科会に振り分けられました案件の審査は終わりました。

委員の皆様におかれましては、円滑な審査に御協力いただきましてありがとうございました。

お諮りいたします。

会長報告文の作成については正副会長に御一任いただきたいと思いますと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

それでは、これをもちまして予算特別委員会産業建設分科会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉会 午後 1 時43分

上記署名する。

令和 3 年 3 月 5 日

会 長

委 員

委 員